

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	伏島 靖豊
【住所又は本店所在地】	東京都新宿区
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	2025年7月23日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	フロイント産業株式会社
証券コード	6312
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	伏島 靖豊
住所又は本店所在地	東京都新宿区
事務上の連絡先及び担当者名	弁護士法人北浜法律事務所 弁護士 江嶋孝二/同 東目拓也/同 浅沼大貴
電話番号	03-5219-5151

2【提出者（大量保有者） / 2】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	株式会社伏島揺光社
住所又は本店所在地	東京都新宿区西新宿 6 -25-13
事務上の連絡先及び担当者名	弁護士法人北浜法律事務所 弁護士 江嶋孝二/同 東目拓也/同 浅沼大貴
電話番号	03-5219-5151

3【提出者（大量保有者） / 3】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	伏島 巖
住所又は本店所在地	東京都新宿区
事務上の連絡先及び担当者名	弁護士法人北浜法律事務所 弁護士 江嶋孝二/同 東目拓也/同 浅沼大貴
電話番号	03-5219-5151

4【提出者（大量保有者） / 4】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	株式会社大川原製作所
住所又は本店所在地	静岡県榛原郡吉田町神戸1235
事務上の連絡先及び担当者名	弁護士法人北浜法律事務所 弁護士 江嶋孝二/同 東目拓也/同 浅沼大貴
電話番号	03-5219-5151

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書 NO 11
訂正される報告書の報告義務発生日	2025年7月14日
訂正箇所	記載の一部に不備があったため、以下の通り訂正し、委任状を添付します。

(訂正前)

【表紙】

【変更報告書提出事由】

共同保有者の増加
 担保契約等重要な契約の締結
 提出者2の事務上の連絡先の変更

(訂正後)

【表紙】

【変更報告書提出事由】

共同保有者の増加
 担保契約等重要な契約の締結
 提出者2の事務上の連絡先の変更
 株券等保有割合の1%以上の増加

(訂正前)

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2025年7月14日現在)	V	18,400,000
上記提出者の株券等保有割合(%) ($T / (U+V) \times 100$)		21.54
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		21.54

(訂正後)

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2025年7月14日現在)	V	18,400,000
上記提出者の株券等保有割合(%) ($T / (U+V) \times 100$)		21.54
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		16.16